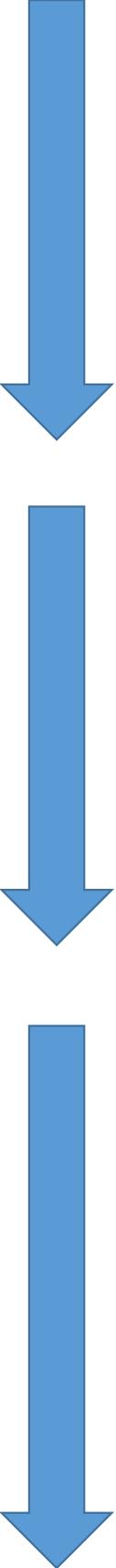


ご遺族(相続人)の方へ

このたびは謹んでお悔やみ申し上げます。

死亡届提出後、以下の手続きが必要となりますので、手続きされる方(来庁者)の本人確認書類(免許証・保険証・マイナンバーカード)をお持ちになり、稻城市役所にご来庁ください。



場所	担当課・係	対象者 (お亡くなりの方)	持ち物等	✓
1階	2番 市民課	全の方	・故人のマイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証、特別永住者証明書(それぞれお持ちの方)	
	3番 保険年金課 後期高齢者 医療係	75歳以上 (後期高齢者医療保険に加入している方)	・故人の資格確認書 ・葬儀の領収書又は請求書 ・相続人代表者の印鑑、通帳又はキャッシュカード	
	5番 保険年金課 国民健康保険係	国民健康保険に加入している方	・故人の資格確認書、各種医療証等 (故人が世帯主の場合は世帯員分も含む) ・葬儀の領収書又は請求書 ・喪主の通帳又はキャッシュカード	
	4番 保険年金課 年金係	年金に加入中の方、または加入したことがある方 年金を受給中の方	・来庁時に詳細をご案内します	
	6番 課税課	全の方	-	
	8番 収納課	全の方	・相続人代表者の通帳又はキャッシュカード	
2階	4番 高齢福祉課	65歳以上または要介護認定をお持ちの方	・故人の被保険者証 ・故人の負担割合証(お持ちの方) ・故人の負担限度額認定証(お持ちの方) ・相続人の通帳又はキャッシュカード	
	3番 障害福祉課	障害者手帳、受給者証等をお持ちの方	・故人の障害者手帳 ・故人の各種医療費助成の受給者証等 ・同居親族の通帳又はキャッシュカード (手当等受給者の方)	
	5番 子育て支援課 手当助成係	子育てに関する手当や医療証の対象者及びご家族	・来庁時に詳細をご案内します	
	子育て支援課 保育・幼稚園係	お子様が保育施設・幼稚園を利用されている方	・来庁時に詳細をご案内します	
3階	緑と環境課	林地をお持ちの方	・来庁時に詳細をご案内します	
	まちづくり計画課	生産緑地地区をお持ちの方	・来庁時に詳細をご案内します	
6階	経済課 農業委員会	農地をお持ちの方	・来庁時に詳細をご案内します	
	学務課	就学援助費・奨励費を受給している方	・引き続き就学援助費、奨励費の受給を希望される方の通帳又はキャッシュカード	
		学校給食費を納めている方	-	